

遊佐町エネルギー基本計画の概要について（骨子案）

1. エネルギー基本計画の基本理念

（素案P24）

- 遊佐町新総合発展計画における町の将来像「安心とぬくもり 生きる喜び しあわせ空間 ゆざの創造」のもと、町民、事業者、町との連携・協働により、「再生可能エネルギー」「省エネルギー」の推進に取り組んでいきます。町民すべての生活に不可欠な「エネルギー」という方向から施策の展開を図るための基本理念を次のとおりとします。

**「エネルギーの地産地消によるまちづくり」
～町民参加による災害に強い活力あるまちづくりをめざそう～**

2. 4つのエネルギー施策の展開方向

（素案P25）

遊佐町の地域特性（自然・社会特性、エネルギー消費量、再生可能エネルギー利用可能量）や町が有する課題等を踏まえ、基本理念を実現するために、次の4つの視点からエネルギー施策を展開していきます。

- 展開方向1. 地域特性を活かし、町民・事業者・町が参加する再生可能エネルギーの導入**
展開方向2. 再生可能エネルギーの利用による地域の活性化
展開方向3. エネルギーの地産地消による災害に強い遊佐町の構築
展開方向4. 町民・事業者・町による省エネルギーの推進

3. 導入目標

（素案P26）

（1）再生可能エネルギー導入目標

町内の全エネルギー消費量の16%分の新たな再生可能エネルギーの導入を目指します。

（2）省エネルギーによるエネルギー消費量削減目標

町内で消費されるエネルギーの10%分の省エネルギーにより削減を目指します。

遊佐町の全エネルギー消費量のうち、省エネによる削減と再生可能エネルギーの導入で55%分を達成目標にします。

◆再生可能エネルギー導入と省エネ削減による達成目標

- ・既存の再生可能エネルギー導入分 29% → 233,108 GJ (62.8GWh)
- ・新規の再生可能エネルギー導入分 16% → 120,917 GJ (33.6GWh)
- ・省エネルギーによる削減分 10% → 80,611 GJ (22.4GWh)

4. 重点推進プロジェクト

（素案P32）

重点推進プロジェクトとは、目標の達成に向けて、町民・事業者・町のそれぞれの視点から特に注力して重点化を図り、先導的に取り組みを進めていく具体的なプロジェクトです。

再生可能エネルギー、省エネルギーのより効果的で着実な導入および普及促進を進めます。

- 家庭における重点推進プロジェクト…家庭への再生可能エネルギー導入推進 他
■事業所における重点推進プロジェクト…事業所への太陽エネルギー導入推進 他
■町の重点推進プロジェクト…公共施設への再生可能エネルギー導入 他
■横断的な取り組み…環境教育の推進、普及啓発活動の実施、町民参加型事業の取り組み 他

5. 計画の推進体制（進行管理・意識啓発）

（素案P43）

実効的な再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの実施のために、町民、事業者、町の三者が協働して計画を実施するため、次の体制のもとで計画を推進していきます。

- ①研究機関等との連携による調査・研究や勉強会等の情報共有を図るための組織（推進会議）の設置
- ②町民や地域事業者等の新たな体制づくりの支援を視野に入れた情報提供や広報・啓蒙活動の実践
- ③実施の進捗状況の点検・評価による進行管理と計画全体に関わる見直しの実施